

広
報

あ り だ が わ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

5

2021 May
vol.185



「近大せっけん」で 手洗い推進！

4月13日（火）に有田振興局で、「近大せっけん」の寄贈式が行われ、近畿大学附属湯浅農場より「近大せっけん」を寄贈賜りました。

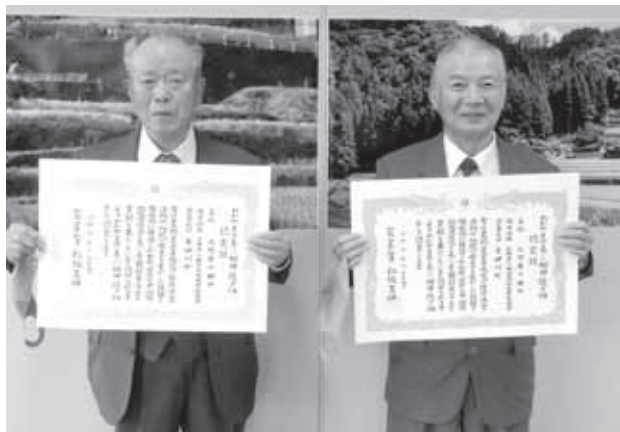
このせっけんは近畿大学が取り組んでいる「“オール近大”新型コロナウイルス感染症対策支援プロジェクト」の一環で開発されたもので、近畿大学附属湯浅農場で育てられた12種類の柑橘の摘果果実から採った精油を香料にしています。また、特別栽培米の米ぬかを保湿成分として使用しているのが特徴です。

寄贈賜った近大せっけんは有田川町・湯浅町の小中学校の児童・生徒・教職員に一人一個ずつ配布します。



写真（左から）＝湯浅町長 上山章善氏、近畿大学附属湯浅農場農場長 重岡成氏、有田川町長 中山正隆

「わかやまの美しい棚田・段々畑」に認定



久野原地区の棚田と杉野原地区の棚田が、「わかやまの美しい棚田」に認定され、3月24日（水）に有田振興局で認定証授与式が行われました。

当町では今回の地区を含め、5カ所の棚田・段々畑が認定されています。

写真（左から）
＝久野原の棚田地域振興協議会 会長 岩見 晏秀さん
杉野原の棚田地域振興協議会 会長 松本 博光さん

企業版ふるさと納税

紀陽興産株式会社様からご寄付を賜りました

企業版ふるさと納税による寄付を賜りました。

寄付者／紀陽興産株式会社
本社所在地／和歌山市
寄付金額／100万円

賜った寄付金は、町内小中学校の図書購入事業に活用します。

今回、紀陽興産株式会社様より賜りましたご寄付は、当町として初めての企業版ふるさと納税です。

企業版ふるさと納税とは？

国が認定した地方公共団体の地域再生計画（地方創生を推進する計画）に示された事業に対して、企業が寄付を行った場合に、法人関係税の一定額が軽減される制度です。



消防団へ資機材を配備

3月9日（火）、「令和2年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業」によって、金屋支団第6分団歓喜寺班に小型動力ポンプ付積載車（新規）を、金屋支団第7分団谷班にポンプ積載車（更新）を、清水支団第5分団第1班に小型動力ポンプ付積載車（更新）を配備しました。

中山町長は、日夜町民の安心・安全を守っている消防団員の方々に対し、感謝とお礼の言葉を伝えました。



消防本部



清水消防署

有田川町・社会福祉法人ひまわり福祉会

「災害時における福祉避難所に関する協定書」を締結

3月30日（火）、社会福祉法人ひまわり福祉会と「災害時における福祉避難所に関する協定書」を締結しました。

災害時に避難所生活が長期化した際、ひまわり福祉会と連携を取りながら福祉避難所の円滑な運営を図ります。

写真（左から）
= 坂頭副町長、なのはな園 石井可奈子園長、
社会福祉法人ひまわり福祉会 児島成一理事長、
中山町長、おひさま園 市川江美園長
※3月30日（火）時点



郵便局と包括連携協定を締結

3月29日（月）、地域の活性化や住民生活の向上を目的に、湯浅郵便局および町内郵便局9カ所と包括連携協定を締結しました。広大な面積を有する当町で郵便局員が、地域との密着性が高い郵便局のネットワークを最大限に生かし、高齢者や

子どもの異変、道路損傷、不法投棄など、把握した情報を役場の各担当部署に提供してくれます。

幅広い連携によって、皆さまの安全安心なくらしにつながることを期待できます。

問 こども教育課（金屋庁舎）

「144年間 ありがとう」 西ヶ峯小学校が休校へ



3月25日（木）、西ヶ峯小学校の休校式が執り行われました。楠本英代校長は「これまで学校とともに歩んで来られた皆さまにとって、休校になることは大変寂しく残念なことです。しかし当校で学んだことを礎にこれからも子どもたちが健やかに成長していく限り、当校の歴史は輝き続けます」とあいさつを述べました。この式では西ヶ峯小学校の児童4人が地域の民話「蹴破り阿弥陀」を基にした劇を発表しました。堂々と演じる4人の劇は、会場全体を温かくしてくれました。

西ヶ峯小学校の歴史

- 明治9年 第21番西ヶ峯小学校として創立
- 明治19年 西ヶ峯尋常小学校と改称
- 昭和16年 西ヶ峯国民学校と改称
- 昭和22年 五西月村立西ヶ峯小学校と改称
- 昭和30年 町村合併により、金屋町立西ヶ峯小学校と改称
- 昭和51年 創立100周年記念式典を挙行
- 昭和62年 給食を開始
- 平成元年 体育館（へき地集会所）竣工
- 平成8年 児童用パソコンを設置
- 平成9年 ALTが来校し、外国語活動開始
- 平成11年 第49回有田地方小中学校連合音楽会に参加
- 平成18年 町村合併により、有田川町立西ヶ峯小学校と改称
- 令和2年 144周年創立記念式典を行う
- 令和3年 西ヶ峯小学校休校

各種納期限のお知らせ

問【町税】 税務課（吉備庁舎）

【後期高齢者医療保険料】 住民課（吉備庁舎）

【介護保険料】 長寿支援課（金屋庁舎）

軽自動車税

全期 2021/ 5/31

納税通知書と納付書は5月10日頃発送予定です。口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

固定資産税

第1期 2021/ 5/31

第2期 9/30

第3期 11/30

第4期 2022/ 1/31

納税通知書と納付書は5月10日頃発送予定です。口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

町県民税

第1期 2021/ 6/30

第2期 9/30

第3期 11/30

第4期 2022/ 1/31

納税通知書と納付書は6月10日頃発送予定です。口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

国民健康保険税

第1期 2021/ 8/ 2

第2期 8/31

第3期 9/30

第4期 11/ 1

第5期 11/30

第6期 2022/ 1/ 4

第7期 1/31

第8期 2/28

納税通知書と納付書は7月13日頃発送予定です。

口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

※国民健康保険の加入者数に変更があったり、国民健康保険に加入・脱退したりする場合は、必ず手続きが必要になります。手続きをしない場合、国民健康保険税がかかり続けることになるのでご注意ください。

※国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

令和3年度（2021年度）の各種町税の納期限は記載のとおりです。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されます。お忘れのないように納付してください。

ご注意ください

- 複数納期限のある税金については、全期分と期別分の納付書をまとめて送付します。期別で納付する場合は、各自で納付書の保管を行ってください。
- 30万円以上の納付書は、コンビニでの取り扱いができないのでご了承ください。

後期高齢者医療保険料 （普通徴収）

第1期 2021/ 8/ 2

第2期 8/31

第3期 9/30

第4期 11/ 1

第5期 11/30

第6期 2022/ 1/ 4

第7期 1/31

第8期 2/28

第9期 3/31

保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

介護保険料

第1期 2021/ 8/ 2

第2期 8/31

第3期 9/30

第4期 11/ 1

第5期 11/30

第6期 2022/ 1/ 4

第7期 1/31

第8期 2/28

保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

口座振替が便利です！

口座振替の手続きは、取り扱い金融機関（紀陽銀行・ありだ農協・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行）で行ってください。一度登録すると、変更のない限り登録いただいた口座から振り替えを行うので、年度が変わっても再度申請する必要はありません。

特に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料については、今まで年金から天引きされていた人でも、保険料に変更のあった場合などは天引きされない期間が発生します。

納め忘れのない、便利な口座振替の登録にご協力ください。

人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。
紙面の都合上、部長級・課長級・班長級・
新採用・退職者のみの掲載となります。

※部長級・課長級における [] 内は旧職
※頭「◎」は昇格または昇任

課長級

- ◎ 清水行政局長兼清水行政局長総務政策室長 谷口輝代史「清水行政局長総務政策室総務政策班長」
- ◎ 総務政策部企画調整課長兼企画調整班長 林光彦「総務政策部財務課管財検査班長」
- ◎ 福祉保健部やすらぎ福祉課長兼福祉班長 中平洋子「教育部社会教育課社会教育班長」
- ◎ 住民税務部会計課長兼会計班長 山添浩伸「住民税務部税務課収納徴収班長」

新採用

- 建設環境部環境衛生課環境衛生班主査 橋野秀之
- ◎ 清水行政局住民福祉室住民福祉班主査 藤田俊児
- ◎ 住民税務部税務課固定資産税班主事 堀江隼輔
- ◎ 建設環境部建設課土木班主事 落合陸
- ◎ 総務政策部総務課総務班主事 西井達也
- ◎ 建設環境部建設課農林班主事 濱口希
- ◎ 福祉保健部健康推進課健康推進班保健師 榎本唯花
- ◎ 藤並保育所保育士 大浦由理
- ◎ 藤並保育所保育士 赤尾うらん
- ◎ 消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 宮井友豊
- ◎ 消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 上前幸之助

部長級

- ◎ 総務政策部長 井上光生「教育部長」
- ◎ 教育部長 細野正人「総務政策部企画調整課長兼企画調整班長」
- ◎ 福祉保健部長兼きび保健福祉センター長 中岡万里子「福祉保健部やすらぎ福祉課長」
- ◎ 住民税務部長(会計管理者兼務) 青石万紀子「住民税務部会計課長兼会計班長」

班長級

- ◎ 清水行政局建設環境室長 廣井雅彦
- ◎ 清水行政局住民福祉室長兼出張所長 堀岡克彦
- ◎ 清水行政局産業振興室長兼産業振興班長 青石賢治
- ◎ 清水行政局建設環境室建設班長 鳥井義知
- ◎ 教育部社会教育課社会教育班長 宮井智代
- ◎ 福祉保健部やすらぎ福祉課住民班長 山添美紀
- ◎ 総務政策部財務課管財検査班長 三浦澄香
- ◎ 福祉保健部長寿支援課長寿支援班長 河村正人
- ◎ 建設環境部建設課都市整備班長 川嶋一也
- ◎ 清水行政局総務政策室総務政策班長 加毛憲和
- ◎ 清水行政局住民福祉室住民福祉班長 二澤秀仁
- ◎ 総務政策部企画調整課ふるさと応援班長 原秀文

退職

- ◎ 山田展生「住民税務部長(会計管理者兼務)」
- ◎ 前久保眞次「福祉保健部長兼きび保健福祉センター長」
- ◎ 一ツ田友也「総務政策部長」
- ◎ 大西隆仁「清水行政局長兼清水行政局長総務政策室長」
- ◎ 裕幸雄「議会事務局書記(班長)」
- ◎ 三角孝夫「清水行政局産業振興室長」

(2020年度)
令和2年度 和歌山県
消防功労者 定例表彰

消防庁長官表彰 永年勤続功労章	有田川町消防団	副団長	東 邦一
消防庁長官表彰 永年勤続功労章	有田川町消防本部	消防司令	高井 永行
県知事表彰 功労章	有田川町消防本部	消防司令	近西 優彰
県知事表彰 永年勤続功労章	有田川町消防本部	副団長	中裕 隆平
県知事表彰 永年勤続功労章	有田川町消防団	分団長	藤岡 辰夫
県知事表彰 永年勤続功労章	有田川町消防団	分団長	保田 規好
県知事表彰 永年勤続功労章	有田川町消防団	分団長	早田 好宏
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	分団長	早田 好宏
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	副分団長	前嶋 宏信
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	班長	上田 実
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	班長	田中 宏和
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	東 洋明
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	松尾 拓也
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	上前 博幸
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	佐々木 敏
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	沼 孝俊
日本消防協会会長表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	前任
和歌山県消防協会総裁表彰 功績章	有田川町消防団	副団長	川口 順也
和歌山県消防協会総裁表彰 功績章	有田川町消防団	分団長	西 恭司
和歌山県消防協会総裁表彰 功績章	有田川町消防団	分団長	古田 耕司
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	柳 隆次
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	保田 富二
和歌山県消防協会総裁表彰 勤続章	有田川町消防団	団員	栗本 孝彦



- 井口 寿三代「建設環境部下水道課庶務班副班長」
- 堀岡 由香里「住民税務部住民課住民班副班長」
- 服部 綾佳「福祉保健部健康推進課健康推進班保健師」
- 伊藤 悠也「金屋第一保育所保育士」
- 林 治美「学校給食センター主任調理員」
- 西本 正弘「学校給食センター主任調理員」
- 山本 まゆみ「田殿小学校主任調理員」
- 佐曾 永和「清水消防署副署長」
- 林 晃希「予防課予防係主事兼吉備金屋消防署警備第3班予防指導係主事」

耐震診断 建設課（吉備庁舎）

●補助内容

- ・木造住宅／無料で木造耐震診断士を派遣
- ・非木造住宅／耐震診断費用の3分の2を補助（上限8万9,000円）

●補助対象建物／次のすべての条件を満たす建物が対象

- ・有田川町内に存する個人所有のもので申請者が対象建物に居住または居住する予定であるもの。
- ・平成12年（2000年）5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅（延べ床面積の2分の1以上を住居として使用しているもの）、長屋または共同住宅。
※非木造住宅は昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された住宅のみ対象。
- ・地上階数が2以下かつ延べ床面積200㎡以下のもの。

※木造住宅について、枠組壁工法、丸太組工法、鉄骨造等との混構造、建築基準法旧38条の認定工法は対象外となります。

※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。

●申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

- ・申込用紙の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室
※申込書は、ホームページからも取得できます。
- ・受付期間／5月11日（火）～令和4年（2022年）1月31日（月）
※役場開庁日時に伴う。 ※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。
※着工後の申請は受け付けません。
※その他諸条件があるので詳しくはお問い合わせください。



**耐震診断の結果
耐震性が低い場合に次の補助が受けられます**

住宅の耐震改修費の一部補助

個人所有の戸建て住宅、長屋および共同住宅について、基準を満たす耐震改修（現地建て替えを含む）を行う場合、耐震改修費の一部を補助する制度です。

- 補助金の額／上限116万6,000円
- 募集戸数／4戸
- 申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。
- 申込用紙の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室
※申込書は、ホームページからも取得できます。
- 受付期間／5月11日（火）～5月24日（月）
※役場開庁日時に伴う。
※受付期間内に募集戸数を上回った場合は抽選となります。
※受付期間内に募集戸数に満たなかった場合は、12月24日（金）までの期間、募集戸数に達するまで先着順に受け付けます。
※着工後の申請は受け付けません。

その他にも補助が受けられます

耐震ベッド・耐震シェルター設置などの補助事業があります。詳しくは町ホームページをご確認いただくか、お問い合わせください。

今後予想される大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要です。有田川町では、住宅の耐震化を促進し地震に強いまちづくりを進めるため、補助事業を実施しています。

住宅の地震対策はできていますか？

危険なブロック塀などの撤去費用を補助

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀などの倒壊による被害の軽減と避難経路の寸断を防ぐため、危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

●補助対象となるブロック塀など

道路等に面しているものでブロック塀などの高さが、道路面から60cm以上かつ道路等の境界線までの水平距離より高いもの。

※「道路等」とは、国・県・町が管理する道路（里道などを含む）・その他公衆の用に供する道路を指します。

※「ブロック塀等」とは、コンクリートブロック塀・石塀・レンガ塀・土塀その他これらに類する塀を指します。

※民地と民地との境界にあるブロック塀等は補助対象外です。

●申請できる方

補助対象となるブロック塀などを所有する個人であって、ブロック塀などを撤去される方。

●補助対象工事

・道路等に面しているブロック塀等の全部または一部を取り除く工事。ただし、一部を取り除く場合は道路面からの高さを60cm未満にすること。

☑建設課（吉備庁舎）

※建築基準法第42条第2項に規定する道路（後退義務道路）内のブロックなどを撤去する場合は、その全てを撤去すること。

・有田川町内に本店を置く事業者に請け負わせる工事であること。

●補助金額

・ブロック塀等の撤去に要する費用または町が定める標準工事費のうちいずれか低い金額の3分の2（上限10万円）

※フェンス・門扉などの撤去費は補助対象外です。

●申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入の上、お申し込みください。

・申し込み用紙の配布・受付場所／建設課（吉備庁舎）・清水行政局建設環境室

※申込書は、ホームページからも取得できます。

・受付期間／5月11日（火）～令和4年（2022年）1月31日（月）

※役場開庁日時に伴う。

※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。

※着工後の申請は受け付けません。

※その他諸条件があるので詳しくはお問い合わせください。

家具を凶器にさせないために「家具転倒等防災対策支援事業」

☑総務課（吉備庁舎）

地震による負傷者の約3割から5割が家具の転倒などによるものです。町では、家具の転倒などによる被害の防止と軽減を図るため、家具固定を支援しています。

●事業内容

対象1世帯あたり家具3台まで家具固定を行います（事業はシルバー人材センターに委託）。

●対象者／次の2項目に該当する方

①町内在住で、町に住民登録されている方

②次のいずれかに該当する世帯

(1) 65歳以上の人だけで構成されている世帯

(2) 要介護3以上の判定を受けている人が属する世帯

(3) 障害者手帳を有する人で、障害の程度が1級または2級の人が属する世帯

(4) 療育手帳を有する人で、障害の程度がA判定の人が属する世帯

(5) 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人が属する世帯

(6) 特定疾患医療受給者証の交付を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児が属する世帯

(7) 前述の6項目に準じる状態で、町長または自治会などが必要と認める世帯

●費用負担

原則、個人負担はありません。

ただし、取り付け金具などの費用が1,000円を超過した場合、超過分は個人負担となります。

●申し込み

・受付期間／～令和4年（2022年）2月28日（月）

・申込受付場所／総務課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局総務政策室

※役場開庁日時に伴う。

※期間中であっても、予算上限に達し次第締め切ります。

防災行政無線の放送内容が 確認できるようになりました

問 総務課
(吉備庁舎)

平成 29 年度 (2017 年度) から進めていた「有田川町防災行政無線デジタル化改修事業」が、3 月に完了しました。従来とは異なり、防災行政無線放送の内容が、放送時の音声だけでなく、次のさまざまな方法で確認できます。皆さま一人一人にとって最適な方法で、防災情報の取得をお願いします。

有田川町防災アプリ 「ありがたわ防災・行政ナビ」

無料で利用できる、当町公式のスマートフォンアプリです。

防災行政無線の放送内容を受信できるほか、防災マップや行政情報などを掲載しています。

スマートフォンやタブレット端末をお使いの方は「もしもの時」に備え、ぜひインストール・登録してください。



有田川町防災情報 メール配信サービス

登録したメールアドレスに、放送内容を配信します。そのほかにも、弾道ミサイル発射情報、緊急地震速報、避難情報などの災害情報を受け取ることができます。

【登録方法】

① 下記アドレスに、
空メールを送信
bousai.aridagawa-
town@raidan2.ktaiwork.
jp



※ QR コードを読み込むと、メールがすぐに送れます。

② 折り返しメールが届いたら、内容にそって登録手続きを完了。

※ 「aridagawa-town@raidan2.ktaiwork.jp」からメールが配信されるので、受信設定をお願いします。

※ パケット通信費用は本人負担です。

アプリのインストール・登録方法

① 「ライフビジョン」
アプリをインストール



android

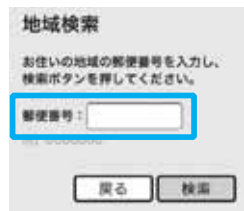


iPhone (iOS)

② 「地域を選択して
ログイン」を選択



③ お住まいの地域の
郵便番号を入力

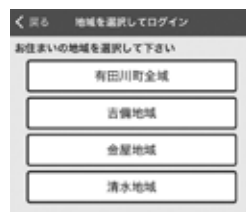


※ 有田川町外にお住まいの場合は、有田川町のいずれかの地域の郵便番号を入力してください。

④ 「地域：和歌山県
有田川町」の表示
を確認し、「次へ」
を選択

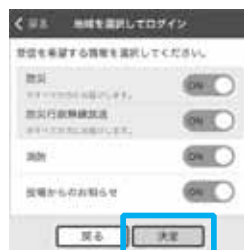


⑤ 情報を取得したい
地域を選択



※ 全ての情報を取得したい場合は「有田川町全域」を選択してください。

⑥ 受信したい
カテゴリを選択、決定



⑦ 利用規約に
同意し、
登録完了！

防災行政無線自動応答案内

直前に放送した内容を音声で確認できるサービスです。ご自宅の固定電話や携帯電話から電話すると、放送内容を聞くことができます。

● 電話番号 / 52-2700

※ 通話料は本人負担です。

その他

町ホームページと町公式 Twitter から、放送内容や災害情報を確認できます。

防災行政無線 戸別受信機の設置と 販売

岡総務課（吉備庁舎）
総務政策室（清水行政局）

防災行政無線を屋外で聞くことができ
ない世帯は、戸別受信機を設置
することができます。

●無償貸与

特定の地域に住民登録している世
帯に、無料で戸別受信機を設置しま
す。

・対象地域／長谷・糸川・修理川地
区の一部、宇井苔・立石・生石地
区の全域、清水地域全域

●有償譲与

無償貸与対象外の地域で戸別受信
機を希望される世帯に、1万円で販
売します。

※設置費用・アンテナ費用などは本
人負担です。



令和3年度（2021年度）有田川町区長名簿

大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名
てんま 天満	瀬戸 豊治	しょうに 庄二	堀江 宏三	いわのがわ 岩野河	西 修二	あお 粟生	竹内 豊
ひとつまつ 一ツ松	中尾 祐一	かいぐら 垣倉	上西 治	かわぐち 川口	辻 朗	なかほら 中原	山口 忠男
きたすじ 北筋	光定 正人	はたうら 畑浦	喜多 敏宏	たに 谷	宮崎 正嗣	かわい 川合	長碕 智
たかせ 高瀬	林 宏武	ひがしにゆうのず 東丹生図	木村 績	たていし 立石	野尻 勇	にさわ 二澤	東本 光正
はぶ 土生	江川 太一	にしにゆうのず 西丹生図	赤尾 勇	ひごがせ 彦ヶ瀬	瀧本 美一	きたのかわ 北野川	松本 史郎
うえの 植野	栗田 政明	よしみ 吉見	伊藤 寿浩	せい 瀬井	田中 勇	みせがわ 三瀬川	高垣 憲次
おき 奥	林 宗弘	したとくだ 下徳田	野田 晴生	あせた 畦田	山口 壽夫	ひがしおおたに 東大谷	西林 米藏
みずしり 水尻	谷 憲治	うえとくだ 上徳田	堂前 和生	にしがみかみ 西ヶ峯上	新家 孝幸	ふたがわ 二川	堀内 尚視
くま井 熊井	竹本 浩和	おくたくだ 奥徳田	馬谷 勇佑	にしがみかみ 西ヶ峯下	道上 順司	ひものかわ 日物川	高垣 幸治
くまい 熊井なぎの里	岡本 嘉成	あきば 秋葉	古川 雄之	なか 中	田代 道弘	さきいがわ 境川	柴垣 好彦
みよおうじ 明王寺	中野 達生	よしほら 吉原	木根 敏幸	なかみね 中峯	上垣内 教夫	くももと 楠本	竹上 昌宏
おしま 小島	北畑 雄二	いとがわ 糸川	井口 章	ほんどう 本堂	水本 尚徳	ぬま 沼	山本 邦一
のだ 野田	保壽 宏一	すりがわ 修理川	新田 清	ありはら 有原	宮田 正己	とひ 遠井	柳生 総五
おおかはた 大賀畑	岡崎 行男	ういごけ 宇井苔	林 重治	あおだ 青田	中嶋 淳	みた 三田	岡崎 正吏
たぐち たぐち	竹中 一宏	まつぼら 松原	古田 正美	ぬただ 沼田	古田 耕司	みやがわ 宮川	永岡 冬樹
おおたに 大谷	三木 将平	かんぎじ 歓喜寺	門 友慈	のぶさか 延坂	温井 弘明	おおぞう 大蔵	林 富弘
いのくち 井口	辻 幸孝	ふよう 伏羊	滝谷 明	にしぞの 西園	山下 和人	しみず 清水	小向 光行
かじ 賢	三木 和之	よしだ 吉田	岩本 孝良	おのうえ 尾上	坂尻 和則	くのほら 久野原	見座 勝文
たずみ たずみ	福邊 弘典	おかわふくい 小川福井	西村 貢	おほら 小原	窪田 望	しもゆかわ 下湯川	中西 理
ながたに 長谷	岩祖 秀幸	おがわうえの 小川上野	牛居 伸之	おいし 生石	松尾 和彦	かみゆかわ 上湯川	東 達貴
ふなさか 船坂	伊藤 弘行	おがわなから 小川中村	上田 吉彦	にう 丹生	山本 廣	いだに 井谷	大西 國昭
いで 出	植田 幸男	おがわたんば 小川丹波	仁木 清文	いと 糸野	玉置 眞司	いたお 板尾	仲西 高明
おなか 尾中	光定 光彦	なかの 中野	内芝 己幸	しもむつがわ 下六川	反保 治郎	すみのほら 杉野原	白藤 勝俊
すみ 角	吉松 宏樹	いちば 市場	大西 義朗	かまなか 釜中	岡本 隆	おして 押手	辻本 恭嗣
ながた 長田	田中 秀彰	なかいばら 中井原	東 信行	くろまつ 黒松	岡野 秀樹	ぬまたに 沼谷	山本 勝敬
かみなかしま 上中島	川島 康幸	かなや 金屋	前西 哲男	かみむつがわ 上六川	中畑 喜次		
しょういち 庄一	吉田 春夫	はせがわ 長谷川	大南 康治	にし 西	谷畑 博敏		

【令和3年(2021年)4月1日現在】

※敬称略

喫煙と健康

問 健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

たばこのない社会を実現するため、世界保健機構（WHO）が毎年5月31日を「世界禁煙デー」と定めています。

喫煙で脅かされる健康

たばこの煙には、①タールなど60種類以上の発がん物質 ②依存性を高めるニコチンなどの化学物質 ③酸素の運搬を悪くし、身体を酸欠状態にする一酸化炭素——など、健康に悪影響を及ぼす物質が多く含まれています。

煙の通り道（口・喉・肺）はもちろん、唾液などに溶けて通る消化器（食道・胃）、血液中に移行して排出される経路（血液・肝臓・腎臓などの尿路）でもリスクが高くなるため注意が必要です。

●喫煙によってかかりやすくなる病

気／がん・動脈硬化・腹部大動脈瘤・慢性閉塞性肺疾患（COPD）、早産・胎児発育不全・2型糖尿病の発症・歯周病など、多数

望まない受動喫煙をなくそう

受動喫煙とは、自分がたばこを吸っていないとしても、他人が吸っているたばこから立ちのぼる煙（副流煙）や、その人が吐き出す煙（呼出煙）を吸い込んでしまうことをいいます。いずれの煙にも多くの有害物質が含まれており、それを吸い込んだ人にも影響を及ぼします。副流煙には有害物質が主流煙の数倍も含まれています。

●受動喫煙によってかかりやすくなる病気／脳卒中・虚血性心疾患・

肺がん・乳幼児突然死症候群・喘息の悪化など

●受動喫煙対策が強化

健康増進法の一部が改正され、多くの人が利用する施設や車両では原則屋内禁煙となっています。また、20歳未満の人については喫煙エリアへの立ち入りが禁止されています。屋外や家庭など、喫煙が禁じられていない場所でたばこを吸う時も、

周りの人に煙を吸わせないように配慮しましょう。

禁煙へ！第一歩を踏み出そう

禁煙は若年で行うほど効果があり、30歳までに禁煙すれば、もともと喫煙しなかった人と同様の余命が期待できます。しかし、何歳になっても遅すぎることはありません。50歳で禁煙しても寿命が6年長くなることわかつています。また、病気の有無を問わず健康改善効果が期待できるので、重症化予防としても大切です。

禁煙は失敗を恐れないこと。何度かトライするうちに自分に合った方法が見つかるかもしれません。トライすることが健康への近道です。

●喫煙治療について

喫煙を単なる「習慣」ではなく、依存症と診断し、「病気」と捉え、禁煙治療の保険診療を行っている医療機関が身近にも増えてきています。まずは、かかりつけ医に相談してみましよう。

●治療の内容／ニコチン依存度の判

定・呼吸一酸化炭素濃度測定・ニコチン依存度に合わせた処方（貼り薬や飲み薬）・喫煙に対するアドバイスなど

乳幼児を子育て中の皆さまへ
**子育て支援センターは
皆さまの子育てを応援します！**

子育て支援センターの
お部屋（ほっとルーム）と
お遊戯室の様様替えをしました。

気軽に遊びにきてね♪

	開設日時など（場所は「にこにこひろば」以外、子育て支援センター）	
あそびのひろば	金曜日（5月7日・14日・21日・28日） ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。	10:00～11:00 14:00～15:00
にこにこひろば （1歳半～）	5月26日（水）10:00～11:00（予約制） ※場所は金屋文化保健センター。 詳細は予定表でご確認ください。	

子育て支援センターは皆さまの子育てを応援しています。
詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。
子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474（ファクス兼用）

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

5月7日（金）

8:00～ 8:30 旧粟生小学校
特定・胃・大腸・胸部・乳房
9:30～ 10:00 五郷生活改善センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房

5月16日（日）

8:00～ 9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

5月18日（火）

8:00～ 8:30 楠本区民センター
特定・大腸・胸部
9:30～ 10:00 東大谷生活改善センター
特定・大腸・胸部

5月23日（日）

8:00～ 9:00 きびドーム
特定・胃・大腸・胸部・乳房

5月30日（日）

8:00～ 9:00 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮

運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

5月6日（木）、6月3日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間
19:30～
20:30

こども

子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

5月6日（木）金屋文化保健センター

5月10日（月）清水保健センター

5月13日（木）金屋文化保健センター

5月20日（木）金屋文化保健センター

6月3日（木）金屋文化保健センター

6月7日（月）清水保健センター

※清水保健センターでは、10:30頃から
保育士による育児サロンも併せて行います。

実施時間
9:00～
11:00

乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

4カ月児健診 [令和3年（2021年）1月生まれ]

5月25日（火）13:00～13:15

10カ月児健診 [令和2年（2020年）6月生まれ]

5月11日（火）12:30～12:45

1歳6カ月児健診 [令和元年（2019年）9月生まれ]

5月19日（水）12:45～13:00

2歳児健診 [平成31年（2019年）2月生まれ]

5月26日（水）12:45～13:00

3歳6カ月児健診 [平成29年（2017年）10月生まれ]

5月12日（水）12:45～13:00

■場所／金屋文化保健センター

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和3年（2021年）3月）

加入者数	7,567人
支払額	2億9,990万円
1人当たりの医療費	3万9,633円 (前年同月3万8,855円)
令和元年度（2019年度） 1人当たりの医療費	3万8,587円／月 46万3,045円／年

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

高齢者の暮らしを応援!

地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

おたっしゅさ〜ん!

〜これからも現役!いつまでも現役!〜

渡邊 三郎 さん (82歳)



「働くことが生きがい！」

徳田にお住まいの渡邊さん。近くのデイサービスの畑作りを手伝っていたところ、料理人だった経歴と施設でボランティアをしていた経験から、デイサービスのスタッフとして働くことになりました。

畑で採れた野菜でみそ汁を作ったり、レクリエーションや体操をしたりと、一日忙しく働きますが「忙しいのが嬉しい！」と常に笑顔の渡邊さん。デイサービスを利用している方は「渡邊さんはいつも元気で親切」「笑顔が満点！」と、渡邊さんのおしゃべりを楽しんでいるそうです。

働くことを生きがいとして毎日を楽しむ渡邊さんは、近年深刻となっている介護現場の人手不足解消にも一役買ってくれています。

ロバつうしん

— 認知症キャラバン・メイト連絡会活動報告 —

キャラバン・メイト連絡会では、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指し「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症の正しい理解の普及啓発を行っています。

今回、より多くの皆さまに「認知症サポーター養成講座」を知っていただきたく、啓発ポスターを作成しました。受講時間は1時間程度で、皆さまがお住まいの地域や学校、職場でも開催できます。

ぜひ、キャラバン・メイト連絡会（地域包括支援センター内）までご連絡お待ちしております。

認知症サポーターになって
安心して暮らせる町を
みんなで

オレックス
が認知症サポーターの
デビューです

「認知症サポーター」とは
認知症について正しく理解し、
やさしく寄り添う人です

3,898人
認知症になっても
安心して暮らせる町を
つくりましょう

やさしさつながる 有田川
キャラバン・メイト連絡会
事務局：有田川町地域包括支援センター内
有田川町大字中井 136-2
TEL 0737-22-4502

あなたも認知症サポーター
になりませんか?
出張勉強会 随時開催
お住まいの地域・学校・職場など
いつでも、どこでも、何人でも

消防だより

令和3年(2021年)
3月末現在の出動件数

有田川町消防本部	52・5950	火災	5件
吉備金屋消防署	52・5950	救急	282件
清水消防署	25・1243	救助	2件

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

心肺蘇生法

心臓や呼吸が停止した人への手当ては一分一秒を争い、時間の経過とともに救命の可能性は低下していきます。しかし、すぐに119番通報しなくても、救急車はすぐに到着しません(全国平均で約8分)。

大切な命を守るためにも、そばに居合わせた家族や友人が心肺蘇生法などの応急手当てを行うことがとても重要です。住民により心肺蘇生が行われた場合の生存率や社会復帰率は行われなかった場合に比べて高いことがわかっています。

インターネット環境があれば、お持ちのパソコン、スマートフォンで心肺蘇生法の基礎知識を学ぶことができます。



総務省消防庁
「一般市民向け
応急手当て
WEB講習」

※消防署では、人形を使用して、人工呼吸や胸骨圧迫、さらにAEDを体験して学べる講習会を実施しています。現在、新型コロナウイルス感染症流行中のため開催を見合わせています。

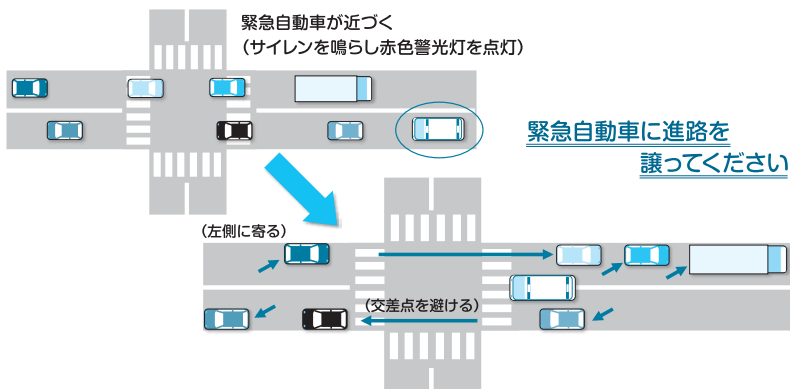
緊急自動車の通行にご協力を

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など緊急の業務を行うため、一刻も早く災害現場や病院に到着する必要があります。



緊急自動車が接近した際、皆さまが運転する一般車に急ブレーキや急な進路変更をされると、搬送している傷病者の症状を悪化させてしまったり、交通事故を起こしたりする危険性が高くなります。

助けを求める方の大切な命、財産を守るためには皆さまのご協力が必要不可欠です。緊急自動車の接近に気が付いた場合は、周囲の状況に注意しながら速やかに進路を譲っていただくようご協力をお願いします。



出展：総務省消防庁「消防の動き」

住宅用火災警報器を適切に維持管理しましょう

平成18年(2006年)6月1日から新築住宅に、既存住宅においても平成23年(2011年)6月1日から住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、10年を迎えようとしています。設置から10年が経過した住宅用火災警報器は、電池切れや本体の電子部分の劣化などにより、火災が発生した時に作動しないことが懸念されます。

ご自宅に設置されている住宅用火災警報器が「いざ」というときに適切に作動するように、定期的に作動確認を行ってください。家族の命や財産を守るため、住宅用火災警報器は必ず設置し、適切に維持管理しましょう。

10年経ったら交換しましょう



環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

〓ごみ分別すれば資源〓

粗大ごみの特別収集

不用になった家庭用電化製品や自転車などの粗大ごみ収集を次の日程で実施します。集める場所については各地区の回覧物をご覧ください。

指定された日時や場所を守り、区役員の指示に従って出してください。

●吉備地域

- ・御霊地域／5月17日（月）
- ・田殿地域／5月19日（水）
- ・藤並地域／5月21日（金）

●金屋地域

- ・石垣・生石地域／6月7日（月）
- ・五西月地域／6月9日（水）
- ・鳥屋城・岩倉地域／6月11日（金）

※いずれの地域も時間は朝7時～朝9時です。

※清水地域は10月ごろ実施予定。

〓お申し込みから

マッソージ機・ベビーカー・楽器類・スポーツ用品・健康器具・自転車

〓ごみ分別すれば資源〓

車・椅子・テーブル・ベッド・ガスコンロ・石油ファンヒーター・電気こたつ・音響機器・照明器具・幼児用大型玩具・家電リサイクル4品目以外の家電製品など

※一般家庭から排出されるもので、出してはいけないものに該当するものを除く

×出してはいけないもの

●大きすぎるもの／一辺2mを超えるもの・縦横高さの合計が3mを超えるもの

●畳・布団・マットレス

※処分したい場合は、直接環境センターへお持ち込みください。

●営業用・事業用の物品／農林業関連資材（ホース・タンク・噴霧器・パレット）など

●自動車・自動二輪車およびその部品／タイヤ・ホイール・バッテリー・スポイラーなど

●家電リサイクル法指定4品目／テレビ（ブラウン管・液晶・プラズ

マ式など）・冷蔵（冷凍）庫・洗濯機および衣類乾燥機・エアコン（室外機を含む）

●PCリサイクルマーク付きパソコン

●危険なもの・専門業者以外で処理できないもの／消火器・ガスボンベ・草刈機・エンジン類・ワイヤー・がれき類・塩ビ管・針金・網・石こうボード・建築廃材・コンクリートブロックなど

野焼きは原則禁止です

最近、町内で野焼きに関する苦情が多く寄せられています。また、野焼きが原因となる火災も発生しています。野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第一六条の二」で禁止されています。例え、少量の生活ごみと思っても焼却することはできません。地面に穴を掘っての焼却・ドラム缶焼却・ブロック囲い焼却など、いずれの焼却も禁止されています。

煙やすすの発生はもろろんのこと、悪臭やダイオキシンなども発生することがあり、人や動物に悪影響を与えます。法律で認められているせんでい枝、稲わらなど農林業を営

むためにやむを得ない焼却であっても、近隣から苦情が出ないよう配慮をお願いします。悪質な野焼き行為は法律により罰せられ5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金またはその両方の刑に処せられます。



家庭から出る 燃えるごみの収集量 令和3年（2021年）2月／約263トン 前月から約32トンの減少

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算されます。

生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にもエコな暮らしを目指しましょう。

図書館だより

全館臨時休館日／5月6日(木)・13日(木)
金屋図書館・しみず図書室臨時休館日／5月3日(月)～5日(水)
※休館時の図書の返却には、ブックポスト(ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置)をご利用ください。

【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター(ALEC) ☎52-4730
火～金：10:00～19:00 土・日・祝：10:00～17:00、
月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- 金屋図書館 ☎32-5789
火～日：10:00～17:00、月曜・祝日休館
- ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内) ☎52-4730
火～日：10:00～16:00、月曜休館(月曜日が祝日の場合、翌日休館)
- しみず図書室 ☎25-1788
火～土：9:00～17:00、日・月・祝日休館

5月の原画展

石川えりこ絵本原画展 「おれ、よびだしになる」

期間／5月14日(金)～5月27日(木)
場所／ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内)

「かんけり」

期間／5月28日(金)～6月9日(水)
場所／ちいさな駅美術館(ポッポ絵本館内)

イベント

石川えりこさん ライブペインティング

日時／5月15日(土)・16日(日)
10:00～(予定)
場所／水の公園(ALEC内)
※小雨決行(天候により変更有) ※申込不要

中川ひろたかさんと石川えりこさん おはなしライブ

日時／5月15日(土) 13:00～14:30
場所／ALEC館内ステージ
定員／親子50組 ※大人のみの参加もできます。
申込／4月18日(日) 10:00～ ※電話申込可
申込場所／ALEC・金屋図書館・しみず図書館

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される恐れがあります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

今月のイベント

おひざでだっこのおはなし会 ※要申込
日時／5月11日(火) 10:15～11:15
場所／金屋図書館
対象／4カ月～2歳児 定員／10組

おはなし会

①日程／5月 9日(日)・16日(日)
23日(日)・30日(日)

時間／14:00～14:30
場所／ポッポ絵本館

②日程／5月 8日(土)
時間／10:30～11:00
場所／金屋図書館

今月の移動図書館

詳細はALECまでお問い合わせください。

新着図書案内

■一般書

ムーンライト・イン …… 中島京子／著
激震 …… 西村健／著
恋に焦がれたブルー …… 宇山佳佑／著
その扉をたたく音 …… 瀬尾まいこ／著
小説『火の鳥』大地編 上・下 …… 桜庭一樹／著
卑弥呼とよばれた少女 …… 森山光太郎／著
山の人魚と虚ろの王 …… 山尾悠子／著
再建の神様 …… 江川剛／著

■児童書

サイコーの通知表 …… 工藤純子／著
角野栄子のアコちゃん絵本 ぽかぽかぐ～ん
…………… 角野栄子／作 よしむらめぐ／絵
ノラネコぐんだんと金色の魔法使い …… 工藤ノリコ／著
クマとオオカミ
…………… ダニエル・サルミエリ／作 やまぐちふみお／訳

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513
ファクス 32-4827

電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)
☎ 0570 - 003 - 110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)
☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番 (いじめ・虐待など子どもの人権問題)
☎ 0120-007-110

法務省インターネット人権相談窓口

<https://www.jinken.go.jp/>

あなたの街のパートナー 人権擁護委員

人権擁護委員会は、法務大臣から委嘱を受け、活動している民間のボランティアで、「あなたの街のパートナー」として、人権に関する相談や調査などを行っています。また、学校での人権教室や人権啓発活動なども行っています。全国では約1万4000人、有田川町では10人の委員が委嘱を受け、活動しています。

法務局の人権相談窓口

セクハラやパワハラ、家庭内暴力、いじめ、インターネットでのひどい書き込みなどを受け、「自分の悩みは人権侵害に関わるものかも」と感じたときは、法務局の人権相談窓口をご利用ください。相談は、電話やインターネットを通じて行えます。相談しやすい方法でご相談ください。

このページ上部の左側に記載している3つの電話番号は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

またインターネットを通じた相談の場合は、このページ上部に記載し

ている「法務省インターネット人権相談窓口」のURLにアクセスし、相談フォームに相談内容などを記入して送信してください。後日、最寄りの法務局からメールや電話などで回答します。

相談は、法務局職員または人権擁護委員がお受けします。悩みの解決のため、最善の方法を一緒に考えます。相談は無料で、秘密は厳守します。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

人権擁護委員の日

人権擁護委員法は、1949年(昭和24年)6月1日に施行されました。全国人権擁護委員会連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせています。

有田川町では、この日に合わせ、人権擁護委員による人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。

人権特設相談所

皆さまからの人権に関わる困りごとや悩みの相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時／6月1日(火) 13時～16時

●場所／きびドーム・金屋文化保健センター・清水会館



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

私のまちの人権擁護委員

(5月1日現在 50音順 敬称略)

- 柏木敦子(庄)
- 栗山昌之(尾中)
- 新谷信子(粟生)
- 高居涼子(明王寺)
- 高垣かすみ(吉原)
- 田中伸幸(庄)
- 田又和彦(吉原)
- 畑中泰武(小川)
- 林ちさと(清水)
- 山戸敏裕(板尾)

お知らせ

まちのデータ

(令和3年(2021年)3月末日現在)

人口 2万6,050人
 男 1万2,358人
 女 1万3,692人
 1万660世帯

交通事故発生件数
 (3月中、物損含む)
 有田川町 44件
 死者0人 負傷1人
 湯浅警察署調べ

お問い合わせ
 電話番号



吉備庁舎
 金屋庁舎
 清水行政局

52-2111

城山 23-0001
 粟生 22-0351
 五郷 22-0254
 安出 26-0001
 水出 52-5356
 ALEC (アレック) 52-4730

環境セ 52-5384
 プラスチック収集場 52-7855
 休日急患診療所 52-4882
 有田田聖苑 52-3055
 子育て支援センター { 52-5474
 090-7966-1697
 有田川町少年センター 52-8744

相談

5月の行政相談

●5月26日(水)

きび保健福祉センター 13時30分
 ～16時

問 総務課 (吉備庁舎)

国民年金

離婚時の年金分割制度 ご存じですか?

「離婚時年金分割制度」とは、離婚をした場合に、2人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができ、それぞれ自由に手続を行っていただく必要はありません。

①合意分割制度

・2人からの請求により、年金を分割できます。

・年金分割の割合は、2人の合意、または裁判手続きによって決定されます。

②3号分割制度

・国民年金第3号被保険者(厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で20歳以

上60歳未満の方)であった方からの請求により、年金を分割できます。

・年金分割の割合は、2分の1ずつとなります。

・平成20年(2008年)4月以降の第3号被保険者期間中の報酬額が分割の対象となります。

問 住民課 (吉備庁舎)・和歌山西年
 金事務所 ☎073・447・
 1660

保険

今年度から保険料軽減措置が 変更されます

後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(5万304円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(9.51%)の合計額です。世帯の所得

が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が変更されます。

年度	低所得者均等割軽減
令和2年度	7.75割軽減
令和3年度	7割軽減

また、税制改正の影響から保険料算出に用いる所得の基礎控除額が次のとおり変更されます。令和3年度保険料額の通知は7月中旬に送付します。

年度	基礎控除額
令和2年度	33万円
令和3年度	43万円

※均等割額軽減の所得影
 要件も税制改正のものと
 響を考慮したものは所
 なり基礎控除額は段階
 得に応じて段的に
 変更されます。

問 住民課 (吉備庁舎)・
 和歌山県後期高齢者医療広域連合

☎073・428・6688

献血

5月の献血

●5月18日(火)

・金屋庁舎 10時～12時・13時～16時

●5月22日(土)

・スーパースタターオークワ有田川
 店 10時～12時・13時～16時30分
 ※内容変更があった場合、町ホームページでお知らせします。適宜ご確認ください。

問 健康推進課 (金屋庁舎)

住まい

合併処理浄化槽設置費補助金

生活排水による公共用水域の水汚濁を防止するため、合併処理浄化槽を設置する方へ補助金を交付しています。

●補助対象区域／公共下水道区域・農業集落排水区域・簡易排水区域を除く区域

●申請受付期間／11月12日(金)まで
※必ず浄化槽の設置工事に着手する前に申請してください。

※予算の範囲内で補助金を交付します。予算に達し次第締め切ります。

●補助金の上限額

- ・5人槽／43万2000円
- ・7人槽／53万8000円
- ・8人槽以上／71万2000円

●補助金受給要件

- ・有田川町に住民登録していること、または工事了後に移住する者であること
- ・個人住宅であること（店舗併用住宅は条件により含む）
- ・令和4年（2022年）3月末までに設置工事を完了し、補助金に係る必要書類を提出できること
- ・各町税を完納していること
- ※他にも諸条件あり

問 下水道課

不良空き家除去にかかる補助金制度

住宅などの空き家で、倒壊などの恐れのある危険な建物を解体する所有者などに対し、撤去費用の一部を補助する制度です。

●申請できる人

- ・空き家の所有者
- ・空き家の所有者の相続人
- ・空き家の所有者の同意が得られている土地所有者

●補助対象となる空き家／町内にある個人所有の住宅で、町から不良空き家の認定を受けたもの（延べ床面積の半分以上を住居として使用していたもの）

※事前に不良空き家の認定を受ける必要があります。町が実施する住宅の不良度判定で評価が基準以上となる空き家が認定されます。

※同一敷地内に居住者がいない土地であることなど、条件があります。

●補助金の額／除去費用の3分の2（上限50万円）

●募集予定戸数／20戸程度（予算に達し次第締め切ります）

●申請受付期間／5月11日(火)～令和4年(2022年)1月31日(月)

問 建設課（吉備庁舎）

案内

あなたの回答で、日本の未来が見える
令和3年経済センサス実施

「経済センサス・活動調査」はわが国の事業所・企業の経済活動を明らかにすることを目的とした、統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。全国すべての事業所および企業が対象となります。調査結果は、国および地方公共団体での各種政策の立案や、民間企業での経営計画の策定のための基礎資料として利活用されます。

調査時点は令和3年（2021年）6月1日です。調査票は、県知事が任命した調査員が訪問し直接配布するか、国から郵送されます。調査へのご理解ご協力をお願いいたします。

※今回の調査ではインターネットによる回答を推奨しています。インターネット回答は、いつでもできるので、ぜひご利用ください。

問 総務課（吉備庁舎）

営農者滞在・農家民泊施設 改修費用を補助します

農家自身が所有する自宅や倉庫の一部を改修し、援農者滞在場所や農家民泊施設として利活用するための改修費用を補助します。

対象

- 個人／町内に住民登録されており、町内で農業を営営する農業者
- 団体／農業協同組合、農業者で組織する団体もしくは協議会など

● **補助対象経費**／季節労働者または農業体験希望者の受け入れのために滞在と宿泊が可能な状態にするために必要な改修

※障子・ふすまの張り替え、畳の表替えなどの軽微な修繕工事および現状で使用可能な状態の改修は除く

補助金額

- 援農者滞在場所／補助対象金額の2分の1（上限50万円）
- 農家民泊施設／補助対象経費の3分の2（上限100万円）
- **申込受付期間**／5月10日（月）～12月24日（金）

※予算の上限に達し次第受け付け終了
● **申し込み方法**／持参または郵送
※郵送の場合は「有田川町援農・農家民泊施設推進事業申込書在中」と朱書きの上、簡易書留で送ること。

問 産業課（金屋庁舎）

企画調整課が4階へ 少年センター・更生保護サポート センター有田がJR藤並駅へ移転

吉備庁舎総務政策部の配置が変更となり、企画調整課が3階から4階へ移ります。また、少年センター・更生保護サポートセンター有田がJR藤並駅2階（旧ちいさな駅美術館）に移転します。

● **移転予定日**／5月17日（月）

問 企画調整課（吉備庁舎・少年センター）
☎528744 更生保護サポートセンター ☎527577

5月12日は 民生委員・児童委員の日

有田川町の民生委員・児童委員97人は、全国民生委員児童委員連合会が発表した「支えあう 住みよい社会地域から」のスローガンのもと、地域の皆さまの立場に立って、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、多くの機関と連携してさまざまな取り組みをしています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。地域の一員として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、

児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員のことをいいます。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

第23回 手話にチャレンジ! 「できない・難しい」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。

右手の親指と人さし指で、右ほおを軽く、つねるようにする。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

募集

国家公務員採用
一般職試験（高卒者試験）

● 申込受付期間／6月21日（月）～
6月30日（水）

● 第一次試験日／9月5日（日）

● 試験地／和歌山市など

● その他／受験資格などの詳細は、
人事院ホームページ「国家公務員
試験採用情報 NAVI」でご確
認ください。

問 人事院近畿事務局試験第二係
☎06・4796・2191

防衛省・自衛隊からのお知らせ
各種目自衛官の募集

● 自衛官候補生

・ 資格／18歳以上33歳未満の者
・ 受付期間／6月26日（土）まで
・ 試験日／6月27日（日）
・ 試験会場／和歌山地方協力本部庁
舎（和歌山市）

● 第1回 自衛隊一般曹候補生

・ 資格／18歳以上33歳未満の者
・ 受付期間／5月11日（水）まで
・ 試験日／5月22日（土）・5月23
日（日） いずれか1日
・ 試験会場／県民文化会館（和歌山
市）

● 第2回 自衛隊幹部候補生（一般）

・ 資格／22歳以上26歳未満の者
・ 受付期間／6月18日（金）まで
・ 試験日／6月26日（土）
※ 飛行要員除く

・ 試験会場／和歌山地方協力本部庁
舎（和歌山市）

● 第2回 自衛隊歯科・薬剤科幹部
候補生

・ 資格／専門大学卒（見込み含む）
の20歳以上30歳未満の者
・ 受付期間／6月18日（水）まで
・ 試験日／6月26日（土）
・ 試験会場／和歌山地方協力本部庁
舎（和歌山市）

● 自衛隊 医科・歯科幹部

・ 資格／医師免許または歯科医師免
許の取得者

・ 受付期間／6月11日（金）まで
・ 試験日／6月25日（金）

● 試験会場／防衛省（東京都新宿区）
海上自衛隊・航空自衛隊・技術海
上幹部・技術航空幹部

・ 資格／大卒以上の者で応募資格に定
められた学科、専攻学科などを卒業
後、2年以上の業務経験のある者
・ 受付期間／5月21日（金）まで
・ 試験日／6月21日（月）

・ 試験会場／受験票交付時通知

● 海上自衛隊、航空自衛隊、技術海
曹・空曹

・ 資格／20歳以上の者で国家資格の
取得者

・ 受付期間／5月21日（金）まで
・ 試験日／6月18日（金）
・ 試験会場／受験票交付時通知

※ 受験資格などの詳細については、
お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力
本部 有田募集案内所（有田市
宮崎町109-2） ☎82・
9931 E-mail wakayama.
pco-arita@rct.gsd.f.mod.go.jp

編集後記

皆さま初めまして。今月号から広報を担当
させていただきます。私が作る初めての広報
紙になりますが、「このソフト初めてなんです
けど…」というところから始まり、前任者に
知恵と操作方法を叩き込んでもらいながら、
何とか完成させることができました。なぜ文
字が打てない…？ など、問題が次々出てきま
すが、解決して出来るが増えるたびに感動
しています。ひしひしとプレッシャーを感
じてますが、追いつけ追い越せの勢いで頑張
りたいと思います。皆さまにご協力いただ
くことも多いと思いますので、よろしく願
います。（新たな広報担当）

おわびと訂正

4月号（184号）24頁のお知らせ「ご存し
ですか？この手当て」の問い合わせ先に誤りがありま
した。正しい問い合わせ先は、やすらぎ福祉課（金
屋庁舎）のみです。
ここに訂正し、おわび申し上げます。

5月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
					1 □本のリサイクル市 ※～3日(町民対象) (ALEC) 【ALEC】	2
3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	7 □消費生活相談 (金屋庁舎) 【商工観光課】 □集団健診 (旧粟生小学校・ 五郷生活改善セ ンター) 【健康推進課】	8 □石川えりこさんライブペインティング (ALEC内 水の公園)【ALEC】 □中川ひろたかさんと石川えりこさん おはなしライブ (ALEC館内ステージ)【ALEC】	9
10	11 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □おひぎでだっこ のおはなし会 (金屋図書館) 【金屋図書館】	12 □3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	13	14 □消費生活相談 (金屋庁舎) 【商工観光課】 □手話講習会 ステップアップ・ 子どもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	15	16 □集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】
17	18 □献血 (金屋庁舎) 【健康推進課】 □集団健診 (楠本区民センター・東 大谷生活改善センター) 【健康推進課】	19 □1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	20	21 □消費生活相談 (金屋庁舎) 【商工観光課】	22 □献血 (スーパーセン ターオークワ有 田川店) 【健康推進課】	23 □集団健診 (きびドーム) 【健康推進課】
24 □水道・下水道料 金納期限 【水道課・下水道課】	25 □4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	26 □2歳児健診 (金屋文化保健センター)【健康推進課】 □行政相談所 (きび保健福祉センター)【総務課】 □手話講習会初心者クラス (金屋庁舎)【やすらぎ福祉課】	27	28 □消費生活相談 (金屋庁舎) 【商工観光課】 □手話講習会 ステップアップ・ 子どもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	29	30 □集団健診 (清水保健センター) 【健康推進課】
31 □全期 軽自動車税 納期限 【税務課】 □第1期 固定資産 税納期限 【税務課】	6/1 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	2 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	3 □運動教室 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】	4 □消費生活相談 (清水行政局) 【商工観光課】	5	6

湯浅党城館跡

国史跡指定記念シンポジウムを開催しました

湯浅城跡と藤並館跡が新たに国史跡に指定されること
 が決定したことを記念し、去る3月13日（土）と3月20日（日）にシンポジウムを開催しました。

3月13日（土）はきびドームで、「湯浅党の実像にせまる」というテーマで開催しました。長年にわたり湯浅党の調査研究を進められてきた高橋修氏（茨城大学）による記念講演では、在地領主としての地域支配の様子や御家人としての京都での活動など、文献史料から見た湯浅党の具体像について解説いただきました。基調報告では、古文書・城郭・石造物のそれぞれの専門家から最新の調査成果について発表をいただきました。

南北朝時代（1336～1392年）は、京都（北朝）と吉野（南朝）に天皇家が分かれ両朝が激しく争った時代ですが、これまでこの時代の湯浅党は、南朝勢力の中心として抗戦していたというイメージが持たれていました。しかし、古文書や有田地方に残されている石造の文化財を詳しく調査した結果、湯浅党内部も北朝方と南朝

方に分裂し、時代によって揺れ動いていたという実態が紹介されました。

3月20日（日）は湯浅えき蔵（湯浅町）で、「湯浅党城館跡の保存と活用」をテーマに開催しました。日本の城郭研究をリードされている中井均氏（滋賀県立大学）による記念講演では、湯浅党城館跡が鎌倉時代を中心とした中世前期の武士団の姿を具体的に物語る、全国的にも数少ない貴重な城館跡であることが評価されていると話されました。事例報告では、新潟県胎内市と愛媛県松野町における国史跡の保存活用事例についてご紹介いただきました。両市町とも共通していたことは、地域住民が主体となって史跡の保存管理をしていることやさまざまなイベントなどで活用されることであり、今後の湯浅党城館跡の保護を図る上でも参考になる内容でした。

今回のシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置をとり、さまざまな制限の中での公開となりました。当日の内容は映像記録を残していますので、今後改めて公開していきたいと考えています。

なお湯浅党城館跡は、令和3年（2021年）3月26日付けで正式に国史跡に指定されました。



シンポジウムの様子（きびドーム）